

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970102216		
法人名	医療法人千秋会		
事業所名	グループホームおおるり台新田		
所在地	栃木県宇都宮市台新田1-14-7		
自己評価作成日	令和2年11月25日	評価結果市町村受理日	令和3年4月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamapp/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop20
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和3年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が医療機関でという事を活かし、積極的にターミナルケアに取り組んだり、専門医療が必要な時は他医療機関への紹介や、情報提供などの支援体制を整えている。
 コロナ禍で外出や外食の機会が減ってしまったので、ホーム内で楽しめる行事や食事を増やすなど、小規模である事を逆にとり、柔軟な対応や、個別の対応などできる体制を整え、職員にもその意識を持つように指導している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームの定員は2ユニット計18名で、医療法人千秋会が運営しており、医療との連携がとれている。ターミナルケアについては、年に1~2名程実施されている。入居時に本人と家族に対して、重度化した場合の対応や看取りに関する指針の説明を行い同意を得ている。終末期には本人の希望に沿い、家族が看取りに立ち合える環境も整えている。毎年2名の職員が交代で看取りに関する研修を受講するなど支援体制を整えており、今後はターミナル加算を取得する予定である。
 例年、気軽に外出や外食に出かけていた。現在は、外出機会は減っているため、節分の太巻きづくりといった季節イベント食をメニューに取り入れられたり、新聞の折込広告にあるデリバリーのピザやサンドイッチを利用者の希望で注文したりして、食事内容を自由に決めることも楽しみの一つとしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「のんびり・楽しく・自由に」を理念として掲げ、地域の方々と交流しながら、その人がその人らしく家庭的な雰囲気の中で、自由に暮らしていけるよう支援している。	事業所の理念を事務所に掲げ、入社時や年1回の個別面談の自己評価の際に、管理者が職員に伝えている。理念を踏まえて、一日の流れを決め過ぎず柔軟な生活リズムが組み立てられるような支援計画を立てて実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会、地域の行事に入居者と一緒に参加している。地域の方をボランティアとして招いたりして交流を図っている。近隣の方にも声をかけいつでも訪問して頂きたい事、また困ったときは協力して頂けるようお願いしている。	例年、地域行事に参加したり、ボランティアや地域の方、家族の訪問が自由に行われていた。現在は、食材を近所の店から仕入れることで地域との繋がりを意識するようになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や自治会活動時に地域の方々に、協力できることがあればいつでも協力しますと伝えたり認知症を知ってもらうよう話をしたりしている。夏の子供みこしの際には休憩所として利用して頂いたり、地域のボランティアの方からゴーヤを譲っていただき緑のカーテン活動に参加したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議時に、地域の代表者や家族の方々に取り組み状況などについて報告と説明を行っている。改善すべき点があれば意見を求め、助言を頂きサービスの向上に努めている。会議をホームのイベントと合わせたりしてホームの理解推進と地域の交流促進に役立っている。	例年、本人や家族、地域住民も参加して会議を開催している。現在は感染予防対策のため、職員が所内で実施し地域住民や家族へ郵送で内容を報告している。包括支援センターには直接持参して、助言をもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困ったことや分からないことがあったら直接窓口で担当者に相談をしたり、指導をしてもらったりしている。地域包括センターとも関わりを持ち困難な相談事例や制度面で分からない事があった時は相談し、助言をもらっている。	市担当者とは、電話や郵送、メールで相談したり指導を受けている。包括支援センターには、普段の支援内容で疑問に思うことを相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含め	職員全員が身体拘束をしないと決めている。「身体拘束廃止の指針」を作成し全職員が理解している。3か月に1回は「身体拘束廃止委員会」を開き勉強会や意見交換を行っている。やむを得ず行う場合の手順も周知理解している。全員が正しい意識を持ち続けられるよう努めている。日中は鍵をかけないケアを行っている。	3か月に1回、身体拘束廃止委員会が中心になって、全職員が参加する勉強会を実施している。職員はアンガーマネジメントやコミュニケーション方法等の外部研修に参加し、身体拘束について正しい意識を持つことに努めている。玄関は夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内に苦情・要望・気が付いた点など意見が聞けるように「御意見箱」を設置しており相談体制を整えている。また、管理者がメンタルヘルスマネジメント研修や全職員がアンガーマネジメント研修を受講するなど事前に対策が取れるようにしている。職員同士でも指摘し合える関係を築くよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については、すべての職員が理解できていないと思われる。制度が必要な入居者には活用できる支援体制はある。家族が高齢や病気により対応が難しくなった時には後見人制度の説明などを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人及び家族との契約時には、契約書に基づく規定を分かりやすく説明を行っている。また、サービスの具体的な内容は重要事項説明書を提示して十分な説明を行い、同意が得られている。改定時も文書等で説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が運営推進会議のメンバーにもなっており自由に参加できるようにしている。「御意見箱」を設置したり、ケアプラン作成時や面会時にゆっくり話を聞くことを心がけ意見の言いやすい関係や環境を作りを行っている。	例年、本人や家族からは運営推進会議や面会時に意見の聞き取りを行っていた。現在は感染予防のため電話で聞くようにしている。利用者の日頃の様子を小まめに写真を撮り家族に送って、家族が意見を話しやすい雰囲気になるよう心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定時の会議時や申し送り等で話し合いを持ったり、全職員からの意見等の提出を求めたりしている。「御意見箱」を設置しており意見を反映しやすくしている。	月1回の定期会議の他、個別面談を実施して意見を吸い上げている。シフトやケア方法などの提案事項は、皆で一度実践し、振り返りをしてから有効なものを取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	随時、職員の仕事を評価し努力や実績の把握に努めている。勤務環境や要件の相談に応じたり心のケアについても気を配っている。資格取得等で給与が上がる仕組みをとっている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修があった時には希望者を募ったり、指名したりして全職員が1年に1回以上研修に参加している。受講後、参加者は報告や参考資料の配布などを行い、研修内容を共有できるようにしている。月に1回ホーム内でテーマを決め研修会を開いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協会の勉強会に順番に参加している。管理職以外の職員も他事業所と情報交換できるようにしている。また年に数回、地域包括主催の横川地区の事業所が集まる情報交換会に参加している。(コロナ禍で現在は行われていない)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族はもちろん本人にも見学に来てもらえるよう勤めている。その際、家族と本人の思いを受け止めるようにしている。また、入居に対して不安がある場合は、体験入居という形で昼間おおりで過ごしていただける体制もとっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に関しての家族の相談やどんな生活を望むのかなどゆっくり聞く時間を作っている。またその思いを受け止め安心して任せて頂けるように努めたり、施設に入れる事に罪悪感を感じる事も多いので精神面でのフォローも心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の相談内容をよく聞き、何が必要なのかを一緒に話し合っている。職員同士でも意見交換や情報交換し何を必要としているか他に使えるサービスはないかその都度検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来ることを見極め、お手伝い頂ける事をお願いしたり役割を持ってもらうようにしている。その際無理強いはずせぬ言葉のかけ方をしている。できる限り一緒に過ごし寄り添う事を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の要望や意見等を面会時などに積極的に聞き、言いやすい環境を作るようにしている。普段の本人の様子なども話し、来訪した際には本人の顔を見て話をしてもらうようお願いしている。(コロナ禍で現在は面会禁止)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出及び外泊は自由としている。本人が楽しみをもって生活できるように支援している。家族にも馴染みの人や場所との関係が途切れないように協力をお願いしている。(コロナ禍で現在は直接のやり取りは禁止)	例年、今までも馴染みの人と年賀状のやりとりを行っていたが、今年は年末年始の面会の代わりに利用者からの提案で年賀状の送り先を増やしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者一人ひとりの生活行動や性格を観察しながら、入居者同士が上手く人間関係を築けるよう気を配っている。トラブル発生時は職員が間に入り、入居者同士の早めの関係修復に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	情報提供や適切な助言を行ったりし必要に応じた支援をしている。また、入居者や家族が気軽にいつでも訪問できるよう退居時に話している。退居後に電話で様子をうかがったり、実際に会いに行ったりしている。(コロナ禍で現在は電話対応のみ)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の情報収集により、本人、家族の意向や趣味・特技・嗜好を把握し、本人のペースでその人らしい生活が送れるように支援している。介護計画の作成にあたっては意向を確認している。困難な方については職員が常に代弁者となれるよう思いをくみ取る心構えを持つようになっている。	日々のケアで利用者から希望を聞き取り、利用者のペースに合わせた支援を行っている。意思表示が困難な方は、ご家族から情報を得たり、日頃の言動や表情から気持ちを汲み取るよう心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から得た生活歴情報と居宅の担当ケアマネからの話や情報提供書を照合させながら、一人ひとりの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の生活状況を観察し、その人の性格や出来る事・出来ない事を見極め、現状を把握し支援を行っている。目に見えない心の変化や小さな変化も見逃さないように注意している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは本人と家族と一緒に作るものと考えている。作成時には意向の確認など話し合う機会を作っている。また、ケアマネ以外の現場の介護職員にも担当入居者を持ってもらって、モニタリングやアセスメントなどにも参加してもらい意見やアイデアをもらっている。	介護計画は、計画作成担当者を中心に利用者担当職員や本人、家族が参加し作成している。モニタリングは利用者担当も参加して意見をあげている。定期的な担当替えで職員全員が全利用者を把握できる仕組みがある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者一人ひとりの生活状態、バイタルサイン、食事摂取量、入浴・排泄等を個別記録に記入して情報を共有し、ケアの質や介護計画の見直しに活かしている。特に変化があった場合には、日誌に記入し申し送り時に報告し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の要望を聞き、家族と相談しながら、買い物や病院受診の対応を行っている。職員だけでは要望に応じることが難しい時には家族やボランティアにも協力をお願いしている。(コロナ禍で現在は外出はやむを得ない時のみ)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事・活動に参加し交流に努めている。また近隣住民や郵便局・美工電気へ認知症のお年寄りが暮らしている事を伝えており、万が一ひとりで外を歩いているのを見かけた場合はすぐに声を掛けてもらうようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族と話し合い、同意を得て母体法人の医療機関を受診している。受診には職員が付き添い適切な医療を受けられるよう主治医と連携をとっている。体調変化時に検査を受けたり、内服薬の変更・治療の報告を家族にすみやかにやっている。	入居申し込み時に、医師と連携が取りやすい法人内の病院の説明を行い、家族や本人の同意を得て主治医を変更している。法人内の病院を受診する際は職員が同行している。今までの医療機関を継続する場合には、家族が同行している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護師に連絡が取れるようになっている。母体医療法人の看護師が随時対応できる環境を作っている。主治医より入居者との関係が近いので介護と医療の懸け橋となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体医療法人からの協力もあり、必要な情報は連携シート等を利用して情報交換している。入院した際は、実際様子を見に行き、担当看護師やソーシャルワーカーの話を聞いている。入院中はまめに家族と連絡をとるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応及び、看取りに関する指針を作成し、家族に当事業所の方針を説明し同意を得ている。実際にその時が来たら主治医も交え話し合いや意思確認を行っている。終末期ケアの勉強会や研修にも参加し本人・家族の望む最期を迎えられるよう努めている。	入居時に本人・家族に重度化した場合や終末期の指針を説明して同意を得ている。状態が低下した場合には、ケアマネジャーが中心となりチームが作られ、主治医の話を交えながらアドバンス・ケア・プランニングが行われている。本人や家族が望む最期を迎えられるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを整備し各職員に配布するとともに確認出来る所に備えている。定期的な内部研修として急変時の対応やAEDの使い方などを勉強し備えている。新人が入社した際にも説明するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署には避難訓練のほか、救急法の講習会や様々な災害時の対応方法について助言などをお願いするなどして協力を得ている。また、地域の方には日頃から災害時の協力を願っている。	消防署の協力を得て、年2回、火事、地震、水害等、毎回テーマを変えて避難訓練を実施し、職員と利用者が参加している。事前に訓練を近隣に知らせて、当日協力してもらっている。またAED設置業者からは、建物内の警報機チェックや救急法の講習を受けている。	今後は、災害で建物が被害を受けた場合、利用者の避難生活について具体的な対策を検討して欲しい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人に合った声かけ、必要とされる前に手を貸さないなど個々のプライドにあった対応を心がけている。個人記録などはタブレットやファイルにてそれぞれで管理している。職員は入退社時、「個人情報による誓約書」の理解・署名を行っている。	失禁時や入浴時の着替えは、プライバシーが守れる部屋で対応している。外出での買い物での支払いや靴を履く際など、時間をかけても出来る限り自分でできるように、待つ事を重視した支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の傍に寄り添い、想いや希望が言いやすい環境づくりに努めている。また、理解能力に合わせた説明を行い自己決定が出来るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あえて日課は決めていない。一人ひとりに合わせた支援をしている。室内外でのレクリエーションや散歩なども天気や雰囲気などで話し合い決めている。買い物や外食などもなるべく要望に添えるよう努めている。個別対応を重要視し柔軟な人員配置を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張訪問美容や入居前に行きつけた美容院を利用している。外出時は職員が化粧を手伝ったりしている。買い物の要望にも応えるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査により、それぞれの好みや苦手なものを把握し、代替メニューを準備している。食事の準備は一人ひとりの出来る能力を見極めて役割を依頼している。楽しく食事が出来るよう職員は雰囲気づくりを心がけている。職員も一緒に食卓を囲んでいる。	嗜好や減塩等を考慮して事業所内の管理栄養士が作成したメニューを元に、食材を購入して3食手作りしている。利用者はもやしのひげ取りやおやつのお好み焼き作りを手伝う等、出来ることを行っている。職員も一緒に食卓を囲み、楽しい食事の時間となることを心がけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病により医師からの指示にて食事制限のある入居者以外は、家族の同意のもとあまり薄味にはせず本人が望む物を自宅で過ごしていた時のように日常的に楽しめるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	習慣になるよう毎食後等に声かけし、自ら行ってもらい不十分な部分は支援している。治療が必要な方は訪問歯科を利用してもらっている。口から食べる事の大切さを理解するようにしている。月に1回歯科医より助言や目標などをもらって行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、入居者の能力に合わせて出来る限りトイレでの排泄が可能になる工夫や努力をしている。プライバシーに配慮し自尊心を傷つけないようにさりげなく声をかけ誘導している。	普段のケアで排泄タイミングをチェックしており、利用者のサイクルに合わせた声掛けをして、出来る限りトイレでの排泄が行えるように支援している。入居後に、オムツから布パンツに切り替わった方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士による一人ひとりの健康、身体状態に合わせた食事のメニューが作成してある。毎日、体操やゲームなどで体を動かしたり、水分を多めに促し、便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者の身体状況により医師の指示を受け、一日おき、週2回、3回と体力や、本人の希望に配慮し入浴を行っている。入浴しなかった日は、清拭を勧め実施している。介助担当は1名とし流れ作業の様な事はしないようにしている。プライバシーに配慮し対応する事を心掛けている。	出来るだけ本人の希望に合わせた入浴時刻で対応し、着替える服は自分で選んでいただくよう支援している。医師から指示された入浴時間や湯温とするが、本人のペースでゆっくり入浴していただけるように個人浴で職員が1対1で行っている。入浴しない場合には、清潔保持のために清拭や足浴を実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間は特に決めておらず、一人ひとりの生活習慣や希望を尊重するようにしている。日中も横になりたい時は自由に休んでもらっているが、生活のリズムが崩れて昼夜逆転しないように活動量や午睡の時間等を調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方箋により、それぞれの薬の目的や服薬内容を把握している。夜勤者が翌日服用の薬を個人別に朝・昼・夕・就前とケースに分けている。配布は名前・薬、きちんと飲み込めたかを数人の職員で必ず確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の出来ることに配慮しながら、食事の準備・掃除・洗濯などの家事仕事を職員と一緒にこなしている。また、近くの公園に行ったり、歌会やゲーム、塗り絵・裁縫など嗜好にあった楽しみを行えるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近くの公園に行ったり、ホームの駐車場でお茶会をしたりしている。年に2回ご家族を招いて外で食事会を行っている。また、時々買い物と外でのランチや出前などを企画し、なるべく希望に添えるよう支援している。(コロナ禍で外食は一時中止しテイクアウトなどを利用)	例年、買い物や外食で外出する際には、お出かけ用の服に着替えたり化粧をして出かけていた。現在は、感染予防対策をしながら、近所の公園への散歩や事業所の駐車場でのお茶会を継続している。買い物は、利用者から要望を聞いて職員が代わりに購入している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に本人及び家族と金銭管理について話し合いを行い、管理方法を決めている。買い物時の支払いは、能力に応じて傍で支払いを見守り、過剰な介助はせず支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に応じて、随時、電話や手紙のやり取りが出来るようにしている。また、プライバシーに配慮し支援している。(コロナ禍でなかなか面会できず電話や手紙のやり取りを増やしている)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの装飾品や親しみやすい品物を飾り、家庭的な雰囲気を感じられるように工夫している。過ごす場所での室温は適温を保つよう調整している。	ユニット毎に利用者と職員と一緒に品物を作成したり季節の飾りつけを行っており、雰囲気や特徴がそれぞれに表れている。コロナ禍の現在は、除菌器や加湿器を設置して定期的に換気を実施する等、感染予防対策が行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のなかには、ソファ・ベンチ・椅子やテーブルが置いてあり、一人になれたり、気の合った入居者と自由に過ごせる居場所がある。また、1階と2階を自由に行き来できるようになっており、思い思いの場所で過ごせるようにしている。(コロナ禍で1階2階の行き来は中止)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みの使い慣れた物を持ってきていただくようお願いしている。居心地良く過ごしていただけるようにしている。動線などで危険な箇所がないか随時観察するようにしている。	居室には自宅で使用していたベッドの他に仏壇等を持ち込む方もおり、自宅で生活していた時と同じく過ごせる様に工夫している。趣味で制作したものや家族の写真も飾られて、安心して過ごせるような空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は段差がなくバリアフリーになっている。玄関入り口のスロープや椅子、エレベーターの設置、トイレや浴室には手すりを配置してある。一人ひとりの身体機能を活かせるように配置してあり安全な環境になっている。		